

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年3月1日
(第21期) 至 平成18年2月28日

株式会社 **メディカル一光**

(431476)

第21期（自平成17年3月1日 至平成18年2月28日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成18年5月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **メディカル一光**

目 次

	頁
第21期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	30
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	
平成17年2月会計年度	75
平成18年2月会計年度	77

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成18年5月26日

【事業年度】 第21期(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

【会社名】 株式会社メディカルー光

【英訳名】 Medical Ikkou Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 南野利久

【本店の所在の場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長兼経理財務部長
西井文平

【最寄りの連絡場所】 三重県津市藤方501番地の62

【電話番号】 059(226)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役専務取締役管理本部長兼経理財務部長
西井文平

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所

(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年 2月	平成15年 2月	平成16年 2月	平成17年 2月	平成18年 2月
売上高 (千円)	6,005,944	6,524,452	7,709,627	9,270,274	10,557,650
経常利益 (千円)	267,516	82,584	279,699	308,641	366,774
当期純利益 (千円)	115,298	10,304	129,066	166,264	176,793
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	630,750	630,750	630,750	737,000	737,000
発行済株式総数 (株)	7,975	7,975	7,975	8,975	8,975
純資産額 (千円)	1,485,099	1,476,455	1,639,990	2,015,285	2,145,192
総資産額 (千円)	5,443,279	5,941,540	6,275,236	6,859,056	6,722,814
1株当たり純資産額 (円)	186,219.36	185,135.52	205,641.40	224,544.39	239,018.69
1株当たり配当額 (円)	2,000	2,000	3,000	3,600	3,600
(うち1株当たり中間配当額)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	14,457.42	1,292.05	16,183.82	20,182.62	19,698.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.3	24.8	26.1	29.4	31.9
自己資本利益率 (%)	8.1	0.7	8.3	9.1	8.5
株価収益率 (倍)				20.9	19.5
配当性向 (%)	13.8	154.8	18.5	17.8	18.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)		146,319	71,020	270,130	605,288
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)		310,261	389,066	187,352	423,412
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)		128,742	243,787	159,482	607,142
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)		1,031,101	956,843	1,199,103	773,838
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	237 (34)	251 (50)	293 (53)	315 (62)	340 (67)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
- 4 第20期の1株当たり配当額には、上場記念配当600円が含まれております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 株価収益率につきましては、第17期から第19期の当社株式は非上場・非登録であり記載しておりません。
- 7 第19期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第18期、第19期、第20期及び第21期の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第17期については当該監査を受けておりません。
- 9 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しており、()内に契約社員及びパート社員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 【沿革】

当社の前身は、現代表取締役社長南野利久が、昭和55年9月に三重県津市西丸之内3番6号において、医薬品の販売を事業目的として近畿商事三重株式会社を設立したことに始まります。

その後、医薬分業の黎明期に現代表取締役社長南野利久は、調剤薬局の経営を事業目的として、昭和60年4月に株式会社メディカルー光(資本金10,000千円、券面額50,000円)を三重県津市藤方501番地の62に設立いたしました。

近畿商事三重株式会社設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和55年9月	医薬品の販売を事業目的として近畿商事三重株式会社を設立
昭和57年12月	近畿商事三重株式会社の本店を三重県津市藤方501番地の62に移転
昭和60年4月	調剤薬局の経営を事業目的として株式会社メディカルー光を設立
昭和60年6月	初の店舗として三重県津市に西古河調剤薬局を開設
昭和61年4月	大阪府に進出(大阪市東成区 アイ調剤薬局(現 フラワー薬局緑橋店)を開設)
平成3年2月	近畿商事三重株式会社の商号を株式会社キンキ・コーポレーションに変更
平成6年11月	愛知県に進出(名古屋市守山区 もりやま薬局を開設)
平成8年3月	調剤薬局の運営を事業目的としていた株式会社フラワーを子会社化
平成8年4月	福井県に進出(坂井市三国町 たんぼぼ薬局を開設)
平成8年4月	株式会社メディカルー光と株式会社キンキ・コーポレーションが合併(存続会社 株式会社メディカルー光)し、本社内に営業部を新設
平成8年5月	株式会社フラワーの商号を株式会社北海道メディカルー光に変更し、本店を北海道旭川市曙一条6丁目2131番地の51に移転
平成8年6月	調剤薬局の運営支援を事業目的としていた株式会社プローエステートを子会社化
平成8年8月	北海道に進出(旭川市 コスモス薬局(旭川)を開設)
平成8年10月	株式会社プローエステートの商号を株式会社中国メディカルー光に変更
平成8年10月	株式会社中国メディカルー光が公和エンタープライズ株式会社より医療法人財団公仁会への病院施設の賃貸業務を譲受し、不動産事業へ本格的に進出
平成8年12月	株式会社北海道メディカルー光の本店を北海道旭川市曙一条6丁目2番15号に移転
平成9年2月	株式会社中国メディカルー光の本店を島根県松江市鹿島町名分243番地の1に移転
平成9年6月	調剤薬局の経営支援を事業目的とした子会社、株式会社京都メディカルー光を京都府左京区北白川山ノ元町60番地に設立
平成9年7月	奈良県に進出(橿原市 あじさい薬局を開設)
平成9年9月	株式会社メディカルー光と株式会社中国メディカルー光が合併(存続会社 株式会社メディカルー光)
平成9年11月	ジャスコ株式会社(現 イオン株式会社)と資本提携に関する覚書を締結
平成10年2月	京都府に進出(京都市伏見区 クローバー薬局を開設)
平成10年8月	株式会社京都メディカルー光の商号を株式会社キンキ・コーポレーションに変更し、本店を三重県津市藤方2609番地の5に移転
平成12年3月	株式会社北海道メディカルー光の営業権を株式会社メディカルー光に譲渡
平成12年5月	子会社である株式会社キンキ・コーポレーションの解散を行ない、同年12月清算を結了
平成12年6月	子会社である株式会社北海道メディカルー光の解散を行ない、同年12月清算を結了
平成14年7月	兵庫県に進出(川辺郡猪名川町 フラワー薬局猪名川店を開設)
平成16年4月	滋賀県に進出(東近江市 フラワー薬局湖東店を開設)

年月	事項
平成16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 8 月	島根県に進出(松江市 フラワー薬局松江店を開設)
平成17年 9 月	株式会社グローバル総合研究所と資本業務提携を締結
平成17年10月	施設介護事業分野へ進出するための子会社、株式会社ヘルスケアー光を設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社メディカルー光）及び子会社（株式会社ヘルスケアー光）、その他の関係会社1社により構成されております。

なお、子会社株式会社ヘルスケアー光(当社持株比率100%)は重要性に乏しいため、連結財務諸表は作成しておりません。

当社の事業部門別の事業内容は、次のとおりであります。

(1) 調剤事業部門

処方箋受付専門の医薬品の販売を行っております。

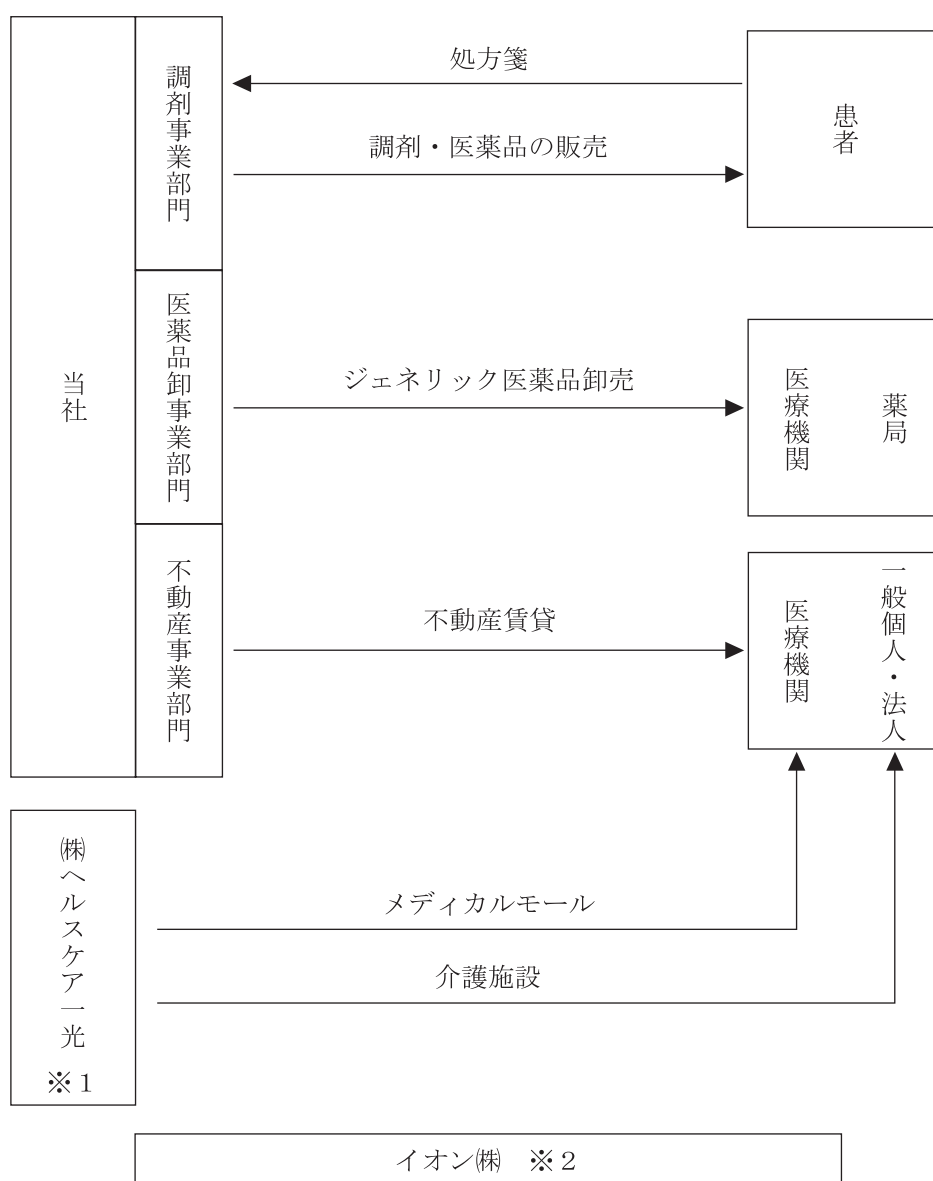
(2) 医薬品卸事業部門

各医療機関等に医薬品の卸売を行っております。

(3) 不動産事業部門

病院施設等の不動産を所有し、賃貸業務を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は次のとおりであります。（平成18年2月28日現在）



※1. 子会社

※2. その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

関係会社の状況は、次のとおりであります。

平成18年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) イオン株式会社	千葉市美浜区	101,798,488	総合小売業	25.06	監査役の受入1名 店舗の賃借

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
340(67)	31.3	4.2	4,429,773

(注) 1 従業員数は、当社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しており、()内に契約社員及びパート社員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与(平成17年3月から平成18年2月まで)は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当期におけるわが国の経済は、原油をはじめとする各種素材価格の高騰による不安定要因はあったものの、個人消費や民間設備投資の拡大により、景気の回復基調が一段と鮮明になりました。

当社の主力とする調剤薬局業界におきましては、医薬分業率が50%を超え市場規模は拡大を続けてまいりましたが、伸び率は年々緩やかになってきております。一方では院外処方箋の処方日数が長期化しており、処方箋枚数が減少し、収益性が低下する傾向にあります。また、2年毎に行われております薬価改正及び調剤報酬改定が薬局経営にもたらす影響は多大なものであり、調剤薬局を取り巻く環境は一層の厳しさを増しております。

このような状況のなかで、当社は、基盤であります三重県内・関西地区、及び当社として初めて中国地方への出店を行い、当期において6店舗の新規開局を行いました。平成18年1月には大阪府枚方市の関西医科大学附属病院前に、当社にとって最大規模となる店舗を出店いたしました。一方、三重県内の2店舗と大阪府内の1店舗の計3店舗を閉局いたしました。期末現在の店舗数は61店舗となっております。

以上の結果、当期の売上高は10,557,650千円（前年同期比13.9%増）となり、初めて100億円を突破いたしました。経常利益は366,774千円（前年同期比18.8%増）と増益となりました。当期純利益は退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより47,056千円の特別損失を計上しましたが、176,793千円（前年同期比6.3%増）と増益を確保することができました。

事業区分別では、次のとおりであります。

調剤事業部門におきましては、フラワー薬局近江八幡店（滋賀県近江八幡市）、同伊賀店（三重県伊賀市）、同松江店（島根県松江市）、しらゆり薬局枚方店（大阪府枚方市）、フラワー薬局枚方店（大阪府枚方市）、同宇治店（京都府宇治市）の6店舗の出店を行いました。既存の店舗においても順調に推移しております。この結果、売上高は9,967,843千円（前年同期比14.0%増）となりました。

医薬品卸事業部門におきましては、三重県内及び岐阜県の新規開拓強化に努め、販路の拡大、売上の増加を図ることができました。売上高は438,190千円（前年同期比17.9%増）となりました。

不動産事業部門におきましては、安定した収益を維持し、堅実に推移いたしました。また、津市に所有します駐車場用地の有効活用のため、ビジネスホテル事業者への賃貸を目的とする建物の建設に着手いたしました。売上高は151,616千円（前年同期比0.1%増）となりました。

新たな事業分野といたしまして、介護事業への参入を目指し、平成17年10月に全額出資の子会社株式会社ヘルスケア一光を設立いたしました。今後、施設介護事業、メディカルモール等の運営を行う予定であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前事業年度末に比べて425,265千円減少し773,838千円となりました。税引前当期純利益339,170千円があったものの、有形固定資産及び投資有価証券の取得による支出、長期借入金の返済、社債の償還による支出等が反映されたものです。なお、当事業年度から売掛債権の流動化を開始いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は605,288千円(前年同期比124.1%増)となりました。これは主に税引前当期純利益339,170千円、売上債権の減少173,597千円等が反映されたことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は423,412千円(前年同期比126.0%増)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出297,146千円、投資有価証券の取得による支出140,335千円等が反映されたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は607,142千円となりました。これは主に長期借入金の返済による支出524,832千円、社債の償還による支出100,000千円等があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 調剤実績

当事業年度の処方箋応需枚数の地区別実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) (枚)	前年同期比(%)
三重県	660,642	100.3
京都府	189,186	97.8
大阪府	142,781	107.2
兵庫県	82,371	137.2
福井県	65,113	94.3
滋賀県	45,575	158.8
北海道	50,057	102.5
愛知県	30,817	95.9
奈良県	26,807	98.0
島根県	8,615	
合計	1,301,964	104.0

(注) 前年同期比の島根県につきましては、前事業年度に店舗を出店していないため記載しておりません。

(2) 販売実績

当事業年度の事業区分別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	
調剤事業	薬剤料	7,492,850	117.4
	技術料等	2,474,993	104.6
小計	9,967,843	114.0	
医薬品卸事業	438,190	117.9	
不動産事業	151,616	100.1	
合計	10,557,650	113.9	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 調剤事業の地区別販売実績

当事業年度の調剤事業の地区別販売実績を示すと、次のとおりであります。

地区	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日) (千円)	前年同期比(%)	期末店舗数(店)
三重県	4,757,884	108.2	29
京都府	1,773,383	105.1	8
大阪府	1,298,500	120.7	8
兵庫県	755,308	162.3	4
福井県	373,370	105.6	3
滋賀県	361,328	180.5	2
北海道	253,244	99.9	2
愛知県	174,177	99.5	2
奈良県	136,173	100.0	2
島根県	84,472		1
合計	9,967,843	114.0	61

- (注) 1 前年同期比の島根県につきましては、前事業年度に店舗を出店していないため記載しておりません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

調剤市場は医薬分業の進展に伴い、今後も緩やかながらも持続的な拡大が見込まれておりますが、同時に医療費抑制を目的とした制度改革の流れが続いております。競争の激化と併せて、収益環境は確実に厳しさが増しており、同業によるM & Aの増加等、業界再編の動きは活発化するものと考えられます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

このような環境下で、当社は良質な医療サービス提供を目的として、新規出店による規模の拡大、効率経営の推進による収益力の強化、及び長期的展望を視野に入れた業務の多様化、それに合わせた組織作りと人材開発を、対処すべき課題として掲げております。

新規出店につきましては、薬価改正等により出店のハードルが高くなっていることを十分認識し、M & Aによる拡大も視野に入れつつ、採算面を考慮した出店を進めてまいります。

収益力強化につきましては、薬局店舗オペレーションの効率化を図り、間接部門の経費比率低下に注力し、安定的な収益を確保できる体制作りを進めてまいります。

業務の多様化、組織作りにつきましては、平成17年10月に施設介護事業分野への進出を目指し全額出資子会社株式会社ヘルスケアー光を設立いたしました。また平成18年3月には、医薬品卸事業部門を全額出資子会社株式会社メディシンー光として分社独立させ、ジェネリック医薬品の卸販売強化を図ってまいります。今後も弾力的に組織の変革を図り、意思決定の迅速化と権限・責任の明確化に取り組んでまいります。

人材開発につきましては、社内研修制度の充実、外部通信教育の受講奨励、医療関連資格の取得奨励を図り、従業員一人ひとりのスキルアップ・レベルアップを着実に行ってまいります。

こうした施策を中心として、今後とも当社は「患者様第一主義」「ホスピタリティーの精神」をモットーとして、患者様・医療機関双方から信頼される薬局づくりを目指し、医療関連ビジネスに特化した事業展開で、持続的・安定的な業容の拡大を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に係るリスク要因になる可能性のある重要な事項を以下のとおり記載しております。

当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に判断したうえで行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年5月26日)現在において当社が判断したものであります。以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 法的規制について

調剤事業部門の法的規制について

当社の主たる事業である調剤薬局の運営には、「薬局開設許可」「保険薬局指定」等の許可・指定及び免許・届出が必要であります。その主な内容は以下のとおりであります。

許可、登録、指定、免許の別	有効期間	関連する法令	登録等の交付者
薬局開設許可	6年	薬事法	各都道府県知事又は所轄保健所長
保険薬局指定	6年	健康保険法	各都道府県社会保険事務局長
毒物劇物一般販売業登録	6年	毒物及び劇物取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
麻薬小売業者免許	1～2年	麻薬及び向精神薬取締法	各都道府県知事又は所轄保健所長
生活保護法指定 医療機関指定	無制限	生活保護法	各都道府県知事
被爆者一般疾病 医療機関指定	無制限	原子爆弾被爆者に対する 援護に関する法律	各都道府県知事
結核指定医療機関指定	無制限	結核予防法	各都道府県知事
労災保険指定薬局指定	無制限	労働者災害補償保険法	各労働局長
更生医療機関指定	無制限	身体障害者福祉法	各都道府県知事
医療機器販売業許可	6年	薬事法	各都道府県知事

調剤事業部門売上高について

当社の調剤事業部門売上高は薬剤に係る収入と調剤技術料に係る収入から成り立っております。

薬剤に係る収入は、健康保険法により定められた薬価基準により公定価格が定められており、また、調剤技術料に係る収入も同様に定められております。

従いまして、薬価基準の改正や調剤報酬の改定等の政策が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 薬価基準の改定及び仕入価格について

薬価基準の改定について

わが国では高齢化や経済環境等の変化に対応した医療制度改革への取り組みが行なわれており、診療報酬体系の見直し、薬価基準の見直し、医療提供体制の見直し、医療保険制度の改正が進められております。

このうち、薬価基準の見直しでは薬価算定ルールの明確化と医療費抑制を課題として、概ね2年に1度、薬価基準の改定が実施されております。なお、平成18年4月1日に平均6.7%引き下げる薬価基準の改定が実施されております。

仕入価格について

薬価基準の引下げは、当社にとって利益率低下の要因となります。当社の薬剤仕入価格については、薬価基準の改定に伴い各医薬品卸業者との価格交渉により決定しております。医薬品卸業者との価格交渉は例年長期化し、価格が未決定の状態で行われる業界慣行があります。当社と医薬品卸業者との価格交渉の結果によっては、当社の見込価格と異なる価格で妥結する場合があります。当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 薬剤師の確保について

調剤薬局の開設及び運営においては、薬事法により各店舗に薬剤師の配置が義務づけられており、薬剤師法により調剤業務は薬剤師が行わなければならないこととされております。当社は店舗数の増加に対応した、十分な薬剤師の確保が出来ておりますが、今後薬剤師の確保が十分出来ない場合には、当社の調剤薬局事業に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成18年2月28日現在、当社の薬剤師資格の取得者は274名(内正社員200名)であります。

(4) 調剤業務について

当社では調剤過誤の防止のため、薬剤師の調剤技術の向上、監査体制の充実を図っており、万全の管理システムのもと、細心の注意を払い調剤業務を行っております。さらに、全店舗において「薬局賠償責任保険」に加入しております。しかしながら、将来において調剤過誤により訴訟を受けるようなことがあった場合には、当社の社会的信用を損なうなどの理由により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 出店政策及び有利子負債について

出店政策について

当社は平成18年2月28日現在、61店舗の調剤薬局を運営しております。最近の当社の業容拡大には店舗数の増加が大きく寄与しており、今後も積極的に出店を行う方針であります。しかしながら、出店競争の激化等同業他社との競合は厳しさを増しております。当社では、競合状況や出店後の採算を重視した新規出店政策を立てておりますが、計画どおりの出店が出来ない場合や新たに開設した店舗の売上高が計画を下回る場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の新規出店数、閉鎖店舗数及び期末店舗数の推移は以下のとおりであります。

項目	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期
新規出店数(店)	6	6	6
閉鎖店舗数(店)	1		3
期末店舗数(店)	52	58	61

有利子負債について

当社は、出店に際しては設備投資資金等を主に金融機関からの借入金によって調達しております。従いまして、今後の金利動向によっては、当社の業績に影響を与える可能性があります。

なお、最近3年間の有利子負債残高、総資産及び総資産に占める有利子負債の構成比の推移は以下のとおりであります。

項目	平成16年2月期	平成17年2月期	平成18年2月期
有利子負債残高(千円)	3,143,848	3,074,597	2,499,764
総資産(千円)	6,275,236	6,859,056	6,722,814
総資産に占める有利子負債の構成比(%)	50.1	44.8	37.2

(6) イオン株式会社との関係について

当社とイオン株式会社(本社所在地 千葉県美浜区)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行うことで合意し、覚書を締結いたしました。資本提携により、当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として事業活動を行い、生活者のニーズに密着した調剤薬局チェーンの構築を目指してまいります。平成18年2月末日現在において、イオン株式会社の当社への出資比率は、25.06%(2,250株)であり、同社執行役員関連企業部長早水恵之が、当社の監査役を兼務しております。なお、イオン株式会社は当社が増資をした場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数の25%を下回らない出資のオプションを有しております。また、当社はイオン株式会社の経営するショッピングセンター(ジャスコ猪名川店 兵庫県川辺郡猪名川町)内へ調剤薬局を出店し、賃借料を支払っております。なお、平成18年2月期にイオン株式会社へ支払った賃借料は4,575千円であります。

(7) 医療法人財団公仁会との関係について

当社は調剤薬局の経営や医薬品の卸売りを主たる事業としておりますが、主要事業の質的向上と医療関連の新たな事業領域の展開のための布石として、当社の所有する土地・建物等の一部を医療法人財団公仁会(病院所在地 島根県松江市鹿島町)に賃貸し、当医療法人財団は当該不動産等を病院施設として使用しております。平成18年2月期における当医療法人財団から当社が得た賃貸料収入は106,800千円であります。なお、賃貸借契約に定める賃貸借の契約期日は平成38年3月31日までとなっております。

また、当医療法人財団が療養病床移行を目指し自ら病院施設の増床を行うにあたっての金融機関からの借入金に対して、当社は当医療法人財団に賃貸する土地・建物を担保として提供し、連帯債務保証を行っております。なお、当該借入金の借入期間は平成13年7月30日から平成28年7月1日までとなっております。当社が債務保証を行っている借入残高は平成18年2月末日において452,791千円となっており、当社が平成18年2月期において受取った債務保証料は4,221千円であります。

当社は上記関係から適宜当医療法人財団の経営状況等の把握に努めておりますが、当医療法人財団の経営状態の悪化等により、当社の賃貸料収入が減少する可能性があり、また当医療法人財団の金融機関からの借入金の返済が滞った場合には、当社は当医療法人財団に代わって債務履行を求められる可能性があり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 消費税等の影響について

調剤事業部門における売上高については、消費税法において大部分が非課税売上となっております。一方で医薬品等の仕入に関しては、消費税法上は課税仕入となっております。そのため当社では仕入に際して支払った仮払消費税等の大部分が、売上に際して受取った仮受消費税等と相殺しきれない控除対象外消費税等となっております。控除対象外消費税等については、当期商品仕入高に含めて調剤事業売上原価に費用計上しております。当事業年度において売上原価に計上した控除対象外消費税等額は304,598千円であります。

今後、消費税率が改定された場合、控除対象外消費税等が増加し、当社調剤事業部門の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 個人情報の保護について

当社の調剤事業部門については、業務上多くの個人情報を保有しております。当社では平成17年4月の個人情報保護法の施行にあわせて、個人情報保護に関する当社の基本方針を明確化した「個人情報保護に関する基本方針」及び個人情報取扱いに関する基本事項を定めた「個人情報保護基本規程」を制定して、個人情報の保護については、十分注意し漏洩防止に努めておりますが、万が一個人情報が漏洩した場合、当社の社会的信用は低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 保証金の返還について

当社の新規出店は賃貸借契約締結に際しては、敷金等の名目で賃貸人に対して保証金を差入れております。保証金については、契約の終了により原則全額返還されることになっておりますが、賃貸人の信用状況の悪化等により、その一部または全額について回収が出来なくなる可能性があります。また賃借人である当社側の理由による契約の解除を行う場合は、契約内容に従って違約金の支払や敷金返還請求権の放棄が必要となる場合があります。

平成18年2月末日現在、貸借対照表において差入保証金として計上されている賃貸借に係る保証金は、400,302千円であります。

(11) 減損会計への対応について

平成14年8月に企業会計審議会より「固定資産の減損に係る会計基準」が公表され、また平成15年10月31日に企業会計基準委員会から「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が公表され、平成17年4月1日以後開始する事業年度から減損会計が適用されることとなりました。

今後の減損会計の適用に伴い、資産の利用状況及び資産から得られるキャッシュ・フローの状況等によっては、減損損失の計上により当社の財政状態と経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 新規事業について

当社は介護事業分野への進出を目指して、平成17年10月に全額出資子会社株式会社ヘルスケアー光を設立いたしました。今後施設介護事業、メディカルモール等の事業を行う予定であります。

施設介護事業につきましては、現時点では資本の投下は行っておりませんが、今後施設の建設等を行った後、入居者が予定した数に満たなかった場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

メディカルモール事業につきましては、3棟の診療所開設を計画しており、その中で、開業が決まりました2棟の診療所建設に着手いたしました。開院は平成18年10月を予定しております。残りの1棟につきましては、開業希望者との交渉を継続しておりますが、開院が遅れた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社とイオン株式会社(契約締結時はジャスコ株式会社)とは、平成9年11月5日に調剤薬局事業の重要性と事業機会の有望性という共通認識に立って、資本提携を行なうことで合意し、覚書を締結しております。その内容は次のとおりです。

イオングループへの参加に関する事項

当社はイオン株式会社を中核とする「イオングループ」に参加し、グループ企業の一員として、他のイオングループ内企業との営業上の連携についても積極的に協力する。

経営指導に関する事項

イオン株式会社は、当社に対し要請があれば広範囲な経営指導を実施する。

増資に関する事項

イオン株式会社は、当社が増資を実施した場合、イオン株式会社の持株割合が増資後発行済株式総数(転換社債等の転換後潜在株式数を含む)の25%を下回らない出資のオプションを有する。

人材派遣に関する事項

イオン株式会社は、当社に非常勤監査役を派遣することができる。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成においては、次のとおり経営者による会計方針の選択・適用と、資産、負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。

有価証券

その他有価証券の評価基準及び評価方法は、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額については、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。時価のないものについては、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。

また、減損処理は、期末における時価が取得価格に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。なお当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

貸倒引当金

貸倒引当金の計上基準は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

賞与引当金の計上基準は、従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の夏期賞与支給見込額のうち、当事業年度相当分を計上しております。

退職給付引当金

退職給付引当金の計上基準は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。採用している退職給付制度といたしましては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

退職給付債務の算定方法につきましては、当事業年度より簡便法から原則法に変更いたしました。それに伴ない、当事業年度期首における変更による差額47,056千円を特別損失に計上しております。

(2) 当事業年度の財政状態及び経営成績の分析

貸借対照表に基づく財政状態の分析

当社は、事業活動に必要な資金の確保と貸借対照表における財務体質の健全化の維持を財務方針としております。

当事業年度末の総資産は、前事業年度末(以下、「前期末」という)比136,242千円(2.0%)減少して、6,722,814千円となっております。流動資産は同486,968千円(16.3%)減少の2,505,721千円、固定資産は同350,726千円(9.1%)増加の4,217,093千円となっております。

流動資産減少の主な要因は、新規開店の設備投資及び社債・長期借入金の償還による現金及び預金の減少と、売掛債権の流動化による売掛金の減少によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、新規出店による有形固定資産の取得、差入保証金の預入によるもの、及び子会社株式、業務提携先の株式取得によるものであります。

当事業年度末の負債合計は前期末比266,148千円(5.5%)減少して、4,577,621千円となっております。流動負債は同387,507千円(16.5%)増加の2,734,500千円、固定負債は同653,656千円(26.2%)減少の1,843,121千円となっております。

流動負債増加の主な要因は、売上高の増加に伴う仕入債務(買掛金)の増加、1年以内返済予定の長期借入金の増加であります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の約定返済の進捗によるものであります。

なお、有利子負債(短期借入金、1年内償還予定社債、1年内返済予定長期借入金、社債及び長期借入金の合計)は、前期末比574,832千円(18.6%)減少して、2,499,764千円となっております。

当事業年度末の資本合計は前期末比129,906千円(6.4%)増加して、2,145,192千円となっております。増加の要因は、当期純利益が内部留保されたことによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の29.4%から31.9%となっております。また、期末発行済株式総数に基づく1株当たり純資産額は、前期末の224,544.39円から239,018.69円となっております。

損益計算書に基づく経営成績の分析

当事業年度は、中期経営計画に基づき、調剤事業を中核事業と位置づけて規模の拡大を図ると共に、医療関連周辺ビジネスへ裾野を広げていくことを引き続き推進いたしました。

調剤事業部門については、基盤であります三重県内・関西地区及び当社として初めて中国地方への出店を行うなど、計6店舗の出店を実施して規模の拡大を図りました。既存店舗に関してはローコスト運営の追求により合理化に取組み、順調に推移しております。医薬品卸事業部門については、製薬メーカーとの協調により三重県内及び岐阜県での新規開拓強化に努めました。不動産事業についても堅実に推移しております。この結果、売上高は、前事業年度(以下、「前期」という)比1,287,375千円(13.9%)増加して、10,557,650千円となり初めて100億円を突破いたしました。

売上高から売上原価を控除した売上総利益については、前期比51,371千円(5.1%)増加して、1,067,569千円となっております。売上総利益増加の主な要因として、新規出店店舗の売上高増加が寄与しております。売上原価につきましては、処方日数の長期化により売上高に占める薬剤料比率が増加し、売上原価率が高くなる傾向にあります。

売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した営業利益については、前期比15,502千円(3.9%)増加して、417,111千円となっております。

営業利益から営業外の収益と費用を差引した経常利益については、前期比58,133千円(18.8%)増加して、366,774千円となっております。営業利益に比して経常利益の増益幅が大きいのは、前期は株式公開関連費用28,652千円を営業外費用に計上していたことによります。

経常利益から特別利益と特別損失を差引した税引前当期純利益については、前期比2,850千円(0.8%)増加して、339,170千円となっております。なお、特別損失の主要因は、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法に変更したことにより期首時点の差額47,056千円を計上したことによります。

以上の結果、税引前当期純利益から法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を差引した当期純利益については、前期比10,528千円(6.3%)増加し、176,793千円となっております。なお、期中平均発行済株式総数に基づく、1株当たり当期純利益は、前期末の20,182.62円から19,698.39円となり、自己資本利益率は、前期末の9.1%から8.5%となっておりますが、期中平均発行済株式総数が増資により増えたことが主な要因となっております。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部留保または金融機関からの借入金により資金調達することとしております。

このうち、金融機関からの借入金による資金調達に関しましては、基本的に固定金利による長期借入金によって調達しております。長期借入金以外の資金調達については、金融機関の借入枠の実行、ファイナンス・リースの使用及び社債の発行等によるものがあります。

なお、当事業年度より売掛債権の流動化を開始しております。

キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性の分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末における現金及び現金同等物が前事業年度末に比べ425,265千円減少して773,838千円となりました。当事業年度における状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、国民医療費の抑制を目的とした医療制度改革は進展しており、当社を取り巻く事業環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。こうした環境下で必要資金を確保し、規模の拡大を図ることにより、企業価値の増大と内部留保を充実させることを基本方針としております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成18年5月26日)現在において当社が判断したものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、引き続き拡大を続ける医薬分業に対応するために、販売設備の増強等を目的とした設備投資等を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は401百万円であり、事業部門別の設備投資等については、次のとおりであります。

(1) 調剤事業部門

当事業年度の主な設備投資等は、新規出店による土地、建物の取得及び差入保証金の預入であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 医薬品卸事業部門

当事業年度の主な設備投資等及び重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 不動産事業部門

当事業年度の主な設備投資等及び重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社の主な設備は以下のとおりであります。

平成18年2月28日現在

事業所名 (店舗数又は所在地)	店舗形態	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
三重県 (29店舗)	調剤薬局	店舗設備	350,790	292,721 (2,274)	85,976	729,489	139
京都府 (8店舗)	調剤薬局	店舗設備	147,713	66,621 (253)	80,994	295,329	48
大阪府 (8店舗)	調剤薬局	店舗設備	107,130	148,808 (192)	280,379	536,319	40
兵庫県 (4店舗)	調剤薬局	店舗設備	35,530	()	53,950	89,481	21
福井県 (3店舗)	調剤薬局	店舗設備	50,616	53,333 (414)	8,232	112,182	14
滋賀県 (2店舗)	調剤薬局	店舗設備	29,820	()	23,125	52,946	11
北海道 (2店舗)	調剤薬局	店舗設備	22,787	()	6,582	29,369	7
愛知県 (2店舗)	調剤薬局	店舗設備	14,751	()	14,937	29,688	8
奈良県 (2店舗)	調剤薬局	店舗設備	26,673	28,162 (83)	3,384	58,220	5
島根県 (1店舗)	調剤薬局	店舗設備	15,751	()	12,904	28,655	5
医療法人財団公仁会 (島根県松江市鹿島町)	病院施設	賃貸設備	496,747	143,101 (5,620)	588	640,438	
高茶屋貸店舗等 (三重県津市他)		賃貸設備等	230,552	866,632 (7,174)	6,297	1,103,482	
本社 (三重県津市)	全社的 管理業務	統括業務施設	88,905	60,910 (829)	8,255	158,071	42
合計			1,617,771	1,660,292 (16,842)	585,609	3,863,673	340

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、賃貸設備の従業員数は、本社の従業員数に含めて記載しております。
- 2 上記「その他」の金額には車両運搬具、器具備品、ソフトウェア、差入保証金及び権利金を含んでおり、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記の他、主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
医療用コンピュータ及び電子計算機	5年	5,986	24,868
調剤機器	5年	26,018	83,733
本社会計用システム等	5年	3,763	12,550

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年2月28日現在

事業所名等	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
福井県 フラワー薬局新設店舗	店舗設備	22,987	15,500	自己資金 及び借入金	平成15年10月	平成18年5月
大阪府 フラワー薬局新設店舗	店舗設備	92,095	67,000	自己資金 及び借入金	平成18年1月	平成18年5月
愛知県 フラワー薬局新設店舗	店舗設備	33,328	7,228	自己資金 及び借入金	平成17年1月	平成18年7月
上記以外の新設店舗等 9店舗	店舗設備	196,884	41,411	自己資金 及び借入金		
島根県 医療法人財団公仁会改修	賃貸設備	5,200		自己資金 及び借入金	平成18年4月	平成18年10月
三重県 駐車場付建物	賃貸設備	410,000	51,000	自己資金 及び借入金	平成17年8月	平成19年2月
合計		760,495	182,140			

(注) 上記の金額には差入保証金及び権利金を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	30,000
計	30,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年5月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,975	8,975	ジャスダック 証券取引所	
計	8,975	8,975		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年11月25日 (注)	1,000	8,975	106,250	737,000	155,550	657,050

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行価格	280,000円
引受価額	261,800円
発行価額	212,500円
資本組入額	106,250円

(4) 【所有者別状況】

平成18年2月28日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	6	20	3		769	805	
所有株式数 (株)		475	33	4,149	284		4,034	8,975	
所有株式数 の割合(%)		5.29	0.37	46.23	3.16		44.95	100.00	

(5) 【大株主の状況】

平成18年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	2,250	25.06
株式会社リオ	三重県津市観音寺町446番地の42	971	10.81
南野利久	三重県津市	906	10.09
メディカルー光従業員持株会	三重県津市藤方501番地の62	457	5.09
菊川東	三重県伊勢市	400	4.45
沢井製薬株式会社	大阪市旭区赤川1-4-25	350	3.89
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	250	2.78
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント イー アイエヌジ ー	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM	218	2.42
株式会社日本オプティカル	名古屋市中区栄4丁目2-29	175	1.94
日本メディカルコンサルタント 株式会社	三重県津市上浜町6丁目16-7 アトレ津ヒルズ604号	150	1.67
計		6,127	68.26

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,975	8,975	
端株			
発行済株式総数	8,975		
総株主の議決権		8,975	

【自己株式等】

平成18年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定かつ継続的な利益還元を果たすべく業績の向上に努めるとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の充実も勘案しつつ、業績に相応しい配当を実施していくことを基本方針としております。

第21期(平成18年2月期)につきましては、基本方針に基づき当期の業績を勘案し、普通配当を600円増額し、前期の普通配当と上場記念配当の合計額と同額の、1株当たり3,600円としております。

内部留保資金につきましては、これを将来の利益還元に資するよう有効に活用して参りたいと考えております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月
最高(円)				540,000 550,000	470,000
最低(円)				364,000 350,000	338,000

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

なお、平成16年11月26日をもって同協会に株式を登録いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年9月	10月	11月	12月	平成18年1月	2月
最高(円)	405,000	403,000	448,000	448,000	453,000	437,000
最低(円)	351,000	370,000	400,000	405,000	381,000	360,000

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長		南 野 利 久	昭和31年10月30日生	昭和55年 9月 昭和60年 4月	近畿商事三重(株)設立 代表取締役社長 当社設立 代表取締役社長(現任)	906
代表取締役 専務取締役	管理本部長兼 経理財務部長	西 井 文 平	昭和25年12月21日生	昭和44年 4月 平成11年 8月 平成13年 9月 平成14年 5月 平成16年 5月 平成17年 7月	(株)東海銀行(現 (株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行阿倍野橋支店長 当社出向 経理財務部長 当社入社 取締役管理本部長兼経理財務部長 常務取締役管理本部長兼経理財務部長 代表取締役専務取締役管理本部長兼経理財務部長(現任)	10
代表取締役 常務取締役	薬局事業本部長 兼第一事業部長	小 黒 博	昭和22年 5月16日生	昭和41年 4月 昭和48年 8月 昭和53年 9月 昭和55年 9月 昭和62年 9月 平成元年 3月 平成 8年 4月 平成12年12月 平成16年 5月 平成17年 7月 平成18年 3月	(株)昭和薬品(現 アルフレッサ(株))入社 (株)ほるぷ入社 共立医薬品(株)入社 近畿医薬品(株)入社 近畿商事三重(株)入社 (平成 8年 4月当社と合併) 同社専務取締役 当社専務取締役薬局本部長 当社常勤監査役 取締役事業推進本部副本部長 代表取締役常務取締役業務推進本部長兼業務管理部長 代表取締役常務取締役薬局事業本部長兼第一事業部長(現任)	10
取締役	薬局事業本部 副本部長兼第二事業部長	小 野 和 則	昭和27年 9月 3日生	昭和50年10月 昭和53年 1月 昭和59年10月 平成12年 9月 平成13年 5月 平成14年 5月 平成18年 3月	大栄太源(株)入社 三重トヨタ自動車(株)入社 (株)帝国データバンク入社 当社入社 事業推進本部副本部長兼業務管理部長 取締役事業推進本部副本部長兼業務管理部長 取締役薬局事業本部副本部長兼第二事業部長(現任)	10
取締役	管理本部副本 部長兼兼人事部長	大 西 登 志 和	昭和26年 9月 7日生	昭和50年 3月 平成13年 2月 平成15年 7月 平成18年 3月 平成18年 5月	(株)幸福相互銀行入行 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アーバン銀行)入行 人事部長 当社入社 総務部長 管理本部副本部長兼兼人事部長 取締役管理本部副本部長兼人事部長(現任)	1
取締役	総合企画本部長 兼社長室長	櫻 井 利 治	昭和29年 4月21日生	昭和53年 3月 平成13年 2月 平成14年 2月 平成17年 3月 平成18年 3月 平成18年 5月	(株)幸福相互銀行入行 (株)関西さわやか銀行(現 (株)関西アーバン銀行)入行 同行本店営業部長 当社入社 企画開発部部長 総合企画本部長兼社長室長 取締役総合企画本部長兼社長室長(現任)	
取締役		廣 枝 了 三	昭和28年 6月14日生	昭和51年 4月 平成 2年10月 平成 8年 6月 平成12年12月 平成18年 5月	帝国臓器製薬(株)(現 あすか製薬(株))入社 サントリー(株)入社 (有)メデコア設立 代表取締役(現任) 平安薬局(株)設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役	薬局事業本部 副本部長兼第 三事業部長	安 達 佳 之	昭和35年7月13日生	昭和60年4月 平成3年1月 平成3年5月 平成8年4月 平成12年12月 平成18年3月	医療法人岩崎病院勤務 当社入社 調剤部長 取締役調剤部長 取締役事業推進本部副本部長 取締役薬局事業本部副本部長兼第 三事業部長(現任)	18
取締役		澤 宏 紀	昭和19年5月22日生	昭和45年4月 昭和57年7月 平成5年7月 平成7年7月 平成13年4月 平成17年5月 平成17年12月	三重県立大学医学部(現 三重大 学医学部)第一内科医員 厚生省(現 厚生労働省)入省 愛知県衛生部長 防衛庁参事官(衛生担当) 学校法人鈴鹿医療科学大学学長 当社取締役(現任) 有限責任中間法人イオン・ウエル シア・ストアーズ人材総合研修機 構理事長(現任)	
取締役		玉 泉 広 子	昭和38年12月24日生	平成元年4月 平成2年4月 平成4年4月 平成15年1月 平成17年5月	大阪市役所入所 司法研修所入所 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 北浜法律事務所パートナー(現任) 当社取締役(現任)	
常勤監査役		柴 高 旦	昭和18年8月23日生	昭和37年4月 平成2年3月 平成9年3月 平成13年3月 平成14年4月 平成16年4月 平成16年5月	三重県警察採用 鶴殿警察署長 伊勢警察署長 四日市南警察署長 鈴鹿市消防長 当社入社 当社常勤監査役(現任)	
監査役		早 水 恵 之	昭和27年12月2日生	昭和50年4月 昭和63年3月 平成5年12月 平成14年2月 平成15年4月 平成15年5月 平成16年5月 平成18年4月	ジャスコ(株)(現 イオン(株))入社 同社経理部主計課長 レッドロブスタージャパン(株) 管理本部長 (株)ヤオハン(現 マックスバリュ 東海(株))専務取締役 イオン(株)入社 同社執行役経理部長兼財務部長 当社監査役(現任) イオン(株)執行役関連企業部長(現 任)	
監査役		江 口 博 明	昭和11年11月1日生	昭和34年4月 昭和42年3月 昭和42年9月 平成12年5月	双信化学工業(株)入社 三和薬品(株)入社 西部沢井薬品(株)設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	
監査役		酒 谷 宜 幸	昭和37年2月21日生	昭和61年10月 平成2年7月 平成5年1月 平成9年8月 平成16年5月	サンワ・等松青木監査法人(現 監査法人トーマツ)東京事務所入 所 日本経営企画(株)入社 監査法人トーマツ名古屋事務所入 所 酒谷宜幸公認会計士・税理士事務 所開設(現任) (株)ブレインパートナー設立 代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	
計						955

- (注) 1 取締役澤宏紀及び玉泉広子は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役早水恵之、江口博明及び酒谷宜幸は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、透明性が高く、公正な経営を実現できる経営体制を確立し、経営上の意思決定の迅速化及び健全性の確保によって、企業価値を増大させることを経営上の最重要課題のひとつとして位置付けております。

このような観点から、株主の皆様に対しては、迅速、正確、かつ公平な情報開示を図るとともに、I R活動にも積極的に取り組む所存であります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

監査役制度について

当社は、監査役制度を採用しております。平成18年2月28日現在、4名の監査役がおり、うち3名が「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役会、経営会議、監査役会について

当社は、取締役会について取締役会規則を定めており、法令又は定款の定めに従って適正かつ円滑に運営することを目的としております。取締役会は、社内の取締役と社外取締役で構成され、経営上の意思決定と業務執行状況の監視を役割とする機関と位置付けております。

社外取締役2名は、平成17年5月26日の第20回定時株主総会において、新しく選任されました。

医療・法律・経営全般に関する広範な知識と経験をお持ちの方を社外取締役に招聘し、専門家の立場から、中立公正な視点で、経営評価が行われております。

なお、監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行状況が法令又は定款の規定を遵守しているか否かを監視しております。

経営会議は、社内の取締役、社内組織上の各本部の本部長及び副本部長が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項を審議し、さらに経営についての課題・問題点を共有する場としており、月2回の定例開催を行っております。

監査役会については、社外監査役3名を含む4名で構成され、取締役会及び経営会議への出席や業務監査の実施により、取締役の業務執行状況が法令又は定款の規定を遵守しているか否かを監視することを使命としております。

内部統制の仕組み

内部統制の有効性を確認するために、業務活動の運営状況については、社長直轄組織である監査室を設置しております。薬剤師の有資格者を配置し、年間監査計画に基づき全部門の監査を実施しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に基づき指摘・指導を実施しております。被監査部門は改善策を実施し、改善状況について報告を行っております。必要によっては再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

また、監査室から監査役に対して内部監査の結果報告が、会計監査人から監査役及び監査室に対しては監査報告が定期的にされており、内部統制の有効性の向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務に係る全てのリスクについて適切に管理・対応のできる体制を構築することを経営上の重要課題と位置づけております。また、重要な法務的課題やコンプライアンスに関する事象については、必要に応じて外部の顧問弁護士に相談し、助言・指導等を受けております。

弁護士、会計監査人等その他第三者の状況

当社は、顧問弁護士として複数の法律事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜法律全般に関する助言を受けております。

また、会計監査に関して監査法人トーマツと監査契約を締結しており、財務諸表について監査を受けております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役1名は、当社の関係会社であるイオン株式会社の執行役を兼任しております。イオン株式会社は当社株式の25.06%(平成18年2月28日現在)を所有する筆頭株主であり、また、当社はイオン株式会社の経営するショッピングセンター(ジャスコ猪名川店 兵庫県川辺郡猪名川町)内へ調剤薬局を1店出店し、賃借料を支払っております。なお、平成18年2月期にイオン株式会社に支払った賃借料は4,575千円であります。

その他の社外監査役については特記事項はありません。

(4) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組の最近1年間における実施状況

平成18年2月期において、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けて次の取組みを行っております。

社外取締役の招聘

平成17年5月の定時株主総会において、経営の監督機能と執行機能の分離を目的とする経営体制の改革にあたり、取締役会の監督機能を強化する為、社外取締役2名を選任しております。

取締役会の開催

取締役会は、社内取締役8名と社外取締役2名の計10名で構成され、経営上の意思決定と業務執行状況の監視を役割とする機関と位置付けております。

取締役会については、経営上の意思決定の迅速化を図るため月1回の定例開催を実施し、社外監査役を含む4名の監査役も出席して意見を述べております。

情報開示

企業情報の開示に対する関心の高まりに応じるため、また、経営の透明性向上、スピード経営実現のため、四半期ごとの財務・業績の概況を開示しております。

(5) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び会計監査人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 112,586千円(うち、社外取締役 5,400千円)

監査役の年間報酬総額 13,052千円(うち、社外監査役 3,300千円)

(注) 1 報酬限度額 取締役 年額250,000千円

監査役 年額 35,000千円

2 上記報酬に係る人員のうち、取締役2名は期末現在、退任しております。

監査報酬の内容

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(6) 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツより、証券取引法に基づく会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名等

指定社員 業務執行社員 松岡 正明

指定社員 業務執行社員 蛸原 新治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

会計士補 8名

その他 4名

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年3月1日から平成17年2月28日まで)及び当事業年度(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりますが、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の第5条第2項により、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.4%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.5%
利益剰余金基準	0.1%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1		現金及び預金	1,199,103		773,838	
2		売掛金	1,317,015		1,143,418	
3		有価証券	10,057		10,060	
4		商品	391,265		476,319	
5		前払費用	25,770		27,520	
6		繰延税金資産	42,589		44,917	
7		その他	7,486		30,146	
		貸倒引当金	600		500	
		流動資産合計	2,992,689	43.6	2,505,721	37.3
固定資産						
1 有形固定資産						
(1)	1	建物	2,201,033		2,274,679	
		減価償却累計額	631,752	1,569,280	693,499	1,581,179
(2)		構築物	57,284		71,046	
		減価償却累計額	28,047	29,236	34,454	36,591
(3)		車両運搬具	33,632		9,401	
		減価償却累計額	24,861	8,770	7,170	2,231
(4)		器具備品	171,195		219,692	
		減価償却累計額	122,578	48,617	132,722	86,969
(5)	1	土地	1,597,492		1,660,292	
(6)		建設仮勘定	12,082		63,741	
		有形固定資産合計	3,265,481	47.6	3,431,006	51.0
2 無形固定資産						
(1)		借地権	19,408		38,524	
(2)		ソフトウェア			19,895	
(3)		電話加入権	8,707		8,707	
		無形固定資産合計	28,116	0.4	67,128	1.0
3 投資その他の資産						
(1)		投資有価証券	84,912		127,548	
(2)		関係会社株式			30,000	
(3)		出資金	1,010		9,000	
(4)		長期前払費用	59,959		53,474	
(5)		繰延税金資産	5,975		40,004	
(6)		長期前払消費税等	8,778		8,828	
(7)		差入保証金	382,944		406,002	
(8)		その他	29,188		44,100	
		投資その他の資産合計	572,769	8.4	718,958	10.7
		固定資産合計	3,866,367	56.4	4,217,093	62.7
		資産合計	6,859,056	100.0	6,722,814	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	1	44,580		53,162	
2	1	1,258,247		1,446,778	
3		100,000		150,000	
4	1	100,000			
5	1	524,832		705,060	
6		31,704		38,441	
7		100,940		113,081	
8		105,299		104,823	
9		2,170			
10		8,506		51,448	
11		69,246		70,639	
12		1,464		1,063	
		2,346,992	34.2	2,734,500	40.7
固定負債					
1	1	500,000		500,000	
2	1	1,849,764		1,144,704	
3		52,910		110,159	
4		94,102		88,257	
		2,496,777	36.4	1,843,121	27.4
		4,843,770	70.6	4,577,621	68.1
(資本の部)					
資本金					
	2	737,000	10.8	737,000	11.0
資本剰余金					
1		657,050		657,050	
		657,050	9.6	657,050	9.8
利益剰余金					
1		29,686		29,686	
2 任意積立金					
(1) 別途積立金					
		232,000		232,000	
3		337,323		481,806	
		599,010	8.7	743,493	11.0
その他有価証券評価差額金					
	3	22,225	0.3	7,649	0.1
資本合計					
		2,015,285	29.4	2,145,192	31.9
負債資本合計					
		6,859,056	100.0	6,722,814	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1 調剤事業売上高		8,747,122			9,967,843		
2 医薬品卸事業売上高		371,685			438,190		
3 不動産事業売上高		151,467	9,270,274	100.0	151,616	10,557,650	100.0
売上原価							
1 調剤事業売上原価		7,918,544			9,105,586		
2 医薬品卸事業売上原価		282,275			337,813		
3 不動産事業売上原価		53,255	8,254,076	89.0	46,680	9,490,080	89.9
売上総利益			1,016,198	11.0		1,067,569	10.1
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		105,300			125,638		
2 給料手当		184,729			193,166		
3 賞与		27,321			26,379		
4 賞与引当金繰入額		8,875			8,988		
5 法定福利費		36,244			38,221		
6 退職給付費用		3,594			5,448		
7 租税公課		34,278			29,415		
8 減価償却費		19,329			10,905		
9 募集費		38,579			33,967		
10 その他		156,336	614,588	6.7	178,327	650,458	6.1
営業利益			401,609	4.3		417,111	4.0
営業外収益							
1 受取利息		129			297		
2 受取配当金		974			1,822		
3 債務保証料		4,548			4,221		
4 受取手数料					1,353		
5 その他		1,503	7,155	0.1	500	8,195	0.1
営業外費用							
1 支払利息		42,689			38,086		
2 社債利息		9,811			6,769		
3 新株発行費		9,140					
4 株式公開関連費用		28,652					
5 その他		9,829	100,123	1.1	13,676	58,533	0.6
経常利益			308,641	3.3		366,774	3.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	1				320		
2 投資有価証券売却益		53,201	53,201	0.6	51,057	51,377	0.4
特別損失							
1 固定資産売却損	2				9,867		
2 固定資産除却損	3	10,676			11,293		
3 退職給付費用	4				47,056		
4 賃借契約解約損					10,764		
5 貸倒損失		13,795					
6 その他		1,050	25,522	0.3		78,981	0.7
税引前当期純利益			336,320	3.6		339,170	3.2
法人税、住民税 及び事業税		186,000			189,000		
法人税等調整額		15,944	170,055	1.8	26,622	162,377	1.5
当期純利益			166,264	1.8		176,793	1.7
前期繰越利益			171,059			305,013	
当期末処分利益			337,323			481,806	

調剤事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		334,432		377,429	
当期商品仕入高		5,808,507		6,821,125	
合計		6,142,940		7,198,554	
商品期末たな卸高		377,429		462,546	
差引		5,765,510	72.8	6,736,008	74.0
労務費		1,562,812	19.7	1,696,393	18.6
経費	1	590,221	7.5	673,184	7.4
調剤事業売上原価		7,918,544	100.0	9,105,586	100.0

(注)

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1	主な経費の内訳は次のとおりであります。		
	地代家賃	196,464千円	236,369千円
	減価償却費	72,333千円	80,509千円
	リース料	52,215千円	57,597千円

医薬品卸事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
商品期首たな卸高		10,943	13,836
当期商品仕入高		285,168	337,750
合計		296,112	351,586
商品期末たな卸高		13,836	13,773
医薬品卸事業売上原価		282,275	337,813

不動産事業売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		36,471	68.5	31,027	66.5
租税公課		8,944	16.8	9,054	19.4
諸経費		7,839	14.7	6,599	14.1
不動産事業売上原価		53,255	100.0	46,680	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		336,320	339,170
減価償却費		128,133	122,442
貸倒損失		13,795	
貸倒引当金の増減額(減少：)		250	100
賞与引当金の増減額(減少：)		14,480	1,392
退職給付引当金の増減額(減少：)		11,821	57,249
受取利息及び受取配当金		1,103	2,120
支払利息		42,689	38,086
社債利息		9,811	6,769
新株発行費		9,140	
固定資産売却益			320
固定資産売却損			9,867
固定資産除却損		10,676	11,293
投資有価証券売却益		53,201	51,057
売上債権の増減額(増加：)		233,486	173,597
たな卸資産の増減額(増加：)		45,888	85,053
仕入債務の増減額(減少：)		313,555	197,113
未払金の増減額(減少：)		4,664	6,444
未払費用の増減額(減少：)		2,077	13,090
預り保証金の増減額(減少：)		4,894	5,844
その他		15,197	30,728
小計		538,989	849,859
利息及び配当金の受取額		1,104	1,854
利息の支払額		53,413	45,042
法人税等の支払額		216,549	201,382
営業活動によるキャッシュ・フロー		270,130	605,288

		前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		3	3
有形固定資産の取得による支出		163,556	297,146
有形固定資産の売却による収入			22,370
無形固定資産の取得による支出		3,685	28,010
無形固定資産の売却による収入		1,000	400
投資有価証券の取得による支出		10,008	140,335
投資有価証券の売却による収入		94,332	123,784
関係会社株式の取得による支出			30,000
出資金の払込による支出			8,000
長期前払費用の取得による支出		41,518	9,802
差入保証金の預入による支出		67,708	61,802
差入保証金の返還による収入		6,322	19,428
その他		2,526	14,295
投資活動によるキャッシュ・フロー		187,352	423,412
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少：)			50,000
長期借入れによる収入		700,000	
長期借入金の返済による支出		569,251	524,832
社債の償還による支出		200,000	100,000
株式の発行による収入		252,659	
配当金の支払額		23,925	32,310
財務活動によるキャッシュ・フロー		159,482	607,142
現金及び現金同等物の増減額(減少：)		242,260	425,265
現金及び現金同等物の期首残高		956,843	1,199,103
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,199,103	773,838

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月26日)		当事業年度 (平成18年5月25日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			337,323		481,806
利益処分量					
1 配当金		32,310	32,310	32,310	32,310
次期繰越利益			305,013		449,496

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合への出資については、組合から入手可能な最近の決算報告書に基づいて評価しております。</p>	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 総平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～39年 その他の有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 構築物 10～15年 器具備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物及び鹿島病院に関する有形固定資産 同左</p> <p>その他の有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
4 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 支出時に費用処理しております。 (追加情報) 平成16年11月25日にブックビルディング方式による募集によって実施された新株式の発行は、引受証券会社が引受価額で引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格で一般投資家に販売する「新方式」の買取引受契約によっております。「新方式」では、発行価格と引受価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、当社から引受証券会社への引受手数料の支払いはありません。平成16年11月25日にブックビルディング方式による募集によって実施された新株式発行に際し、発行価格と引受価額との差額の総額は18,200千円であり、引受証券会社が引受価額で引受を行ない、同一の発行価格で一般投資家に販売する「従来方式」の買取引受契約による新株式発行であれば、新株発行費として処理されていたものです。このため、「新方式」では「従来方式」に比べて、資本金及び資本準備金の合計額と、新株発行費がそれぞれ18,200千円少なく計上され、また経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>	(1)

項目	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。 (追加情報) 退職給付債務の算定方法については、従来、簡便法（自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）を採用していましたが、従業員数の増加に伴い、当事業年度から原則法により計算する方法に変更しております。 この変更に伴い、当事業年度期首時点における、簡便法から原則法への変更に係る差額47,056千円を特別損失に計上しております。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) 有効性評価の方法 金利スワップについて特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) 有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)	当事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理方法 税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等に計上し、5年間で均等償却しております。	消費税等の処理方法 同左

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「役員退職慰勞金」(当事業年度 1,050千円)については、当事業年度において特別損失の合計額の10/100以下となったので、特別損失「その他」に含めて表示しております。	(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取手数料」(前事業年度405千円)については、当事業年度において営業外収益の合計額の10/100を超えたので、区分掲記しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)																														
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">934,862千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,284,312</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,219,174</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">5,361千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">12,638</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">1,709,492</td> </tr> <tr> <td>社債(1年内償還予定社債を 含む。)</td> <td style="text-align: right;">100,000</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,827,492</td> </tr> </table>	建物	934,862千円	土地	1,284,312	計	2,219,174	支払手形	5,361千円	買掛金	12,638	長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)	1,709,492	社債(1年内償還予定社債を 含む。)	100,000	計	1,827,492	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">851,035千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,309,982</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,161,017</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">10,255千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">7,744</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)</td> <td style="text-align: right;">1,359,776</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,377,776</td> </tr> </table>	建物	851,035千円	土地	1,309,982	計	2,161,017	支払手形	10,255千円	買掛金	7,744	長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)	1,359,776	計	1,377,776
建物	934,862千円																														
土地	1,284,312																														
計	2,219,174																														
支払手形	5,361千円																														
買掛金	12,638																														
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)	1,709,492																														
社債(1年内償還予定社債を 含む。)	100,000																														
計	1,827,492																														
建物	851,035千円																														
土地	1,309,982																														
計	2,161,017																														
支払手形	10,255千円																														
買掛金	7,744																														
長期借入金(1年内返済予定 長期借入金を含む。)	1,359,776																														
計	1,377,776																														
<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,975株</td> </tr> </table>	普通株式	30,000株	普通株式	8,975株	<p>2 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">30,000株</td> </tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通株式</td> <td style="text-align: right;">8,975株</td> </tr> </table>	普通株式	30,000株	普通株式	8,975株																						
普通株式	30,000株																														
普通株式	8,975株																														
普通株式	30,000株																														
普通株式	8,975株																														
<p>3 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が22,225千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>3 配当制限</p> <p>有価証券の時価評価により、純資産額が7,649千円増加しております。なお、当該金額は商法施行規則第124条第3号の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>																														
<p>4 偶発債務</p> <p>下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">医療法人財団 公仁会</td> <td style="text-align: right;">489,606千円</td> </tr> </table>	医療法人財団 公仁会	489,606千円	<p>4 偶発債務</p> <p>下記の医療法人財団の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">医療法人財団 公仁会</td> <td style="text-align: right;">452,791千円</td> </tr> </table>	医療法人財団 公仁会	452,791千円																										
医療法人財団 公仁会	489,606千円																														
医療法人財団 公仁会	452,791千円																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1	1 固定資産売却益の内容は以下のとおりであります。 車両運搬具 320千円
2	2 固定資産売却損の内容は以下のとおりであります。 土地 1,400千円 建物 7,639 構築物 85 車両運搬具 742
3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 建物 6,464千円 車両運搬具 232 器具備品 29 借地権 300 長期前払費用 1,904 解体費用等 1,745	3 固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。 建物 9,159千円 器具備品 1,226 長期前払費用 907
4	4 退職給付費用の内容は以下のとおりであります。 退職給付債務の算定方法を 簡便法から原則法へ変更し 47,056千円 た期首での変更時差異

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 1,199,103千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 1,199,103	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 773,838千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <hr/> 現金及び現金同等物 773,838

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">177,462</td> <td style="text-align: right;">177,462</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">87,474</td> <td style="text-align: right;">87,474</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,987</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,987</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	177,462	177,462	減価償却累計額相当額	87,474	87,474	期末残高相当額	89,987	89,987	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">器具備品 (千円)</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">193,053</td> <td style="text-align: right;">193,053</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">71,901</td> <td style="text-align: right;">71,901</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,152</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,152</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品 (千円)	合計 (千円)	取得価額相当額	193,053	193,053	減価償却累計額相当額	71,901	71,901	期末残高相当額	121,152	121,152
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	177,462	177,462																							
減価償却累計額相当額	87,474	87,474																							
期末残高相当額	89,987	89,987																							
	器具備品 (千円)	合計 (千円)																							
取得価額相当額	193,053	193,053																							
減価償却累計額相当額	71,901	71,901																							
期末残高相当額	121,152	121,152																							
(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">29,018千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">60,968</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,987</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	29,018千円	1年超	60,968	計	89,987	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">36,789千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">84,362</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,152</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	36,789千円	1年超	84,362	計	121,152												
1年内	29,018千円																								
1年超	60,968																								
計	89,987																								
1年内	36,789千円																								
1年超	84,362																								
計	121,152																								
(注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,740千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">40,740</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	40,740千円	減価償却費相当額	40,740	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">35,767千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">35,767</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	35,767千円	減価償却費相当額	35,767																
支払リース料	40,740千円																								
減価償却費相当額	40,740																								
支払リース料	35,767千円																								
減価償却費相当額	35,767																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。	同左																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年2月28日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	27,784	64,884	37,099
債券			
その他	10,114	10,119	5
小計	37,899	75,003	37,104
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	37,899	75,003	37,104

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なっております。

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
94,332	53,201	

3 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	10,057
東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合	9,909

当事業年度(平成18年2月28日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	32,357	45,100	12,742
債券			
その他	10,150	10,201	51
小計	42,507	55,301	12,793
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	42,507	55,301	12,793

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行ない、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当事業年度において減損処理した有価証券はありません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
123,784	51,057	

3 時価評価されていない有価証券

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	30,000
その他有価証券	
非上場株式	63,000
マネー・マネジメント・ファンド	10,060
東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合	9,247

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
当社は長期借入金の支払利息に係る将来の取引市場での金利変動によるリスクを回避する目的で、長期借入金の支払利息を対象とした金利スワップ取引を利用しております。 長期借入金の支払利息に係る金利スワップ取引は、相場変動リスクを回避する目的のみ利用する方針であります。 当社が利用している金利スワップ取引は、支払利息を定率に固定化しております。また取引の契約先は信用度の高い銀行であり、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。 デリバティブ取引の執行・管理については、経理財務部において所定の決裁を得て行っております。	同左

2 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
ヘッジ会計が適用されている金利スワップ取引以外は、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成17年2月28日)	当事業年度 (平成18年2月28日)
(1) 退職給付債務(千円)	52,910	109,287
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)		872
(3) 退職給付引当金(千円)	52,910	110,159

(注) 従業員数の増加に伴い、当事業年度から退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(1) 勤務費用(千円)	16,175	23,069
(2) 利息費用(千円)		1,499
(3) 過去勤務債務の費用処理額(千円)		1,047
(4) その他(千円)		47,056
(5) 退職給付費用(千円)	16,175	70,577

(注) 1 前事業年度につきましては、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

2 「(4) その他」は、退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更した期首時点での差額の費用処理額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準
割引率		1.5%
過去勤務債務の処理年数		発生した事業年度に一括処理
数理計算上の差異の処理年数		発生翌事業年度に一括処理

(注) 前事業年度につきましては、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しておりますので、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年2月28日)		当事業年度 (平成18年2月28日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)
	未払事業税		未払事業税
	7,898千円		8,996千円
	賞与引当金		賞与引当金
	27,767		28,404
	退職給付引当金		退職給付引当金
	19,954		43,662
	その他		その他
	7,822		9,002
	繰延税金資産計		繰延税金資産計
	63,443		90,066
	(繰延税金負債)		(繰延税金負債)
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	14,878千円		5,144千円
	繰延税金負債計		繰延税金負債計
	14,878		5,144
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	48,564		84,921
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等 の負担率との差異の原因となった主な項目 別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	41.4%		40.2%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入 されない項目		交際費等永久に損金に算入 されない項目
	2.2%		1.1%
	住民税均等割		住民税均等割
	6.8		7.2
	その他		その他
	0.2		0.6
	計		計
	9.2		7.7
	税効果会計適用後の法人税等 の負担率		税効果会計適用後の法人税等 の負担率
	50.6		47.9

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	坂口力 (南野利久 の実兄)			衆議院議員				事務所の賃貸 (注) 1	1,794		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 坂口力が代表である公明党衆議院比例区東海第二総支部との取引であり、賃料につきましては、同一物件に対する第三者と同一の条件で価格を決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員 の 近親者	坂口力 (南野利久 の実兄)			衆議院議員				事務所の賃貸 (注) 1	1,794		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 坂口力が代表である公明党衆議院比例区東海第二総支部との取引であり、賃料につきましては、同一物件に対する第三者と同一の条件で価格を決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)		当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)	
1株当たり純資産額	224,544円39銭	1株当たり純資産額	239,018円69銭
1株当たり当期純利益	20,182円62銭	1株当たり当期純利益	19,698円39銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	当事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
当期純利益(千円)	166,264	176,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	166,264	176,793
普通株式の期中平均株式数(株)	8,238	8,975

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

(1) 会社分割(簡易分割)による子会社の設立

趣旨及び目的

平成18年1月18日開催の取締役決議に基づき、平成18年3月1日を分割期日として、当社の事業のうち医薬品卸事業部門を会社分割(簡易分割)し、100%出資の子会社株式会社メディシンー光を設立いたしました。

医療制度改革の一つとして後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進策が盛り込まれており、後発医薬品の潜在的な市場規模は極めて大きくなっております。後発医薬品を取扱う医薬品卸事業を子会社として分社化し、独立採算の意識を高め、意思決定のスピード化を行うことで、経営の効率化や責任体制の明確化を図っていきます。

設立した会社の概要

商号	株式会社メディシンー光
事業内容	医薬品の卸販売
資本金	30百万円
総資産(分割時)	110百万円
役員・従業員数	13名

(注) 平成18年2月期における、当社の医薬品卸販売事業の売上高は438百万円であります。

(2) 株式取得による子会社化

趣旨及び目的

平成18年4月19日開催の取締役会において、調剤薬局経営の平安薬局株式会社の全株式及び有限会社メデコアの出資持分の全てを取得し当社の100%子会社とすることを決議し、平成18年5月1日をもって全株式及び出資口数の全てを譲受いたしました。

平安薬局株式会社及び有限会社メデコアの経営する薬局3店舗は、業績面はもとより調剤事業のノウハウ面におきましても、当社の企業価値の向上に十分寄与するものと考え、子会社化したものであります。

子会社となった会社の概要

商号	平安薬局株式会社	有限会社メデコア
所在地	神奈川県小田原市本町1丁目1番16号	神奈川県小田原市根府川402番地10
代表者氏名	廣枝 了三	廣枝 了三
設立年月日	平成12年12月	平成8年6月
主な事業内容	調剤薬局の経営	調剤薬局の経営
店舗数	1店舗	2店舗
決算期	4月	10月
従業員数	22名	10名
資本の額	10,000千円	3,000千円
発行済株式数または出資口数	200株	60口
大株主または出資者構成及び 所有割合	廣枝 了三 40% 廣枝 徳子 40%	廣枝 了三 50% 廣枝 徳子 50%

取得した株式数または出資口数並びに取得価額

平安薬局株式会社	200株（発行済株式総数の100%）	600,000千円
有限会社メデコア	60口（総出資口数の100%）	107,000千円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
その他 有価証券	(投資有価証券)		
	沢井製薬(株)	10,000	45,100
	(株)グローバル総合研究所	1,800	63,000
計		11,800	108,100

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額(千円)
その他 有価証券	(有価証券)		
	(証券投資信託の受益証券) マネー・マネジメント・ファンド	10,060,659口	10,060
小計			10,060
その他 有価証券	(投資有価証券)		
	(証券投資信託の受益証券) 三重県応援ファンド	10,000,000口	10,201
	東洋ステップアップ1号投資事業有限責任 組合	1口	9,247
小計			19,448
計			29,508

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,201,033	105,678	32,031	2,274,679	693,499	72,370	1,581,179
構築物	57,284	14,116	354	71,046	34,454	6,618	36,591
車両運搬具	33,632	1,771	26,002	9,401	7,170	1,070	2,231
器具備品	171,195	62,017	13,520	219,692	132,722	22,438	86,969
土地	1,597,492	67,000	4,200	1,660,292			1,660,292
建設仮勘定	12,082	63,741	12,082	63,741			63,741
有形固定資産計	4,072,720	314,325	88,190	4,298,854	867,847	102,498	3,431,006
無形固定資産							
借地権				38,524			38,524
ソフトウェア				20,495	599	599	19,895
電話加入権				8,707			8,707
無形固定資産計				67,727	599	599	67,128
長期前払費用	98,903	13,844	16,885	95,862	42,388	15,681	53,474

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	内容	金額(千円)
建物	調剤薬局 6 店舗新規開局	88,431

2 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下のため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回物上担保付社債 (適格機関投資家限定)	平成11年 3月29日	100,000		2.10	担保付社債	平成17年 3月29日
第3回無担保社債 (株式会社東海銀行(現 株 式会社三菱東京UFJ銀行) 保証付および適格機関 投資家限定)	平成13年 3月12日	500,000	500,000	1.32	無担保社債	平成20年 3月12日
合計		600,000	500,000			

(注) 社債の貸借対照表日以後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		500,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	150,000	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	524,832	705,060	1.5	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,849,764	1,144,704	1.9	平成19年～28年
その他の有利子負債				
合計	2,474,597	1,999,764		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	540,207	261,657	124,989	42,533

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		737,000			737,000
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(8,975)	()	()	(8,975)
	普通株式 (千円)	737,000			737,000
	計 (株)	(8,975)	()	()	(8,975)
	計 (千円)	737,000			737,000
資本準備金及び その他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	653,050			653,050
	合併差益 (千円)	4,000			4,000
	計 (千円)	657,050			657,050
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	29,686			29,686
	(任意積立金)				
	別途積立金 (千円)	232,000			232,000
	計 (千円)	261,686			261,686

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	600	283	383		500
賞与引当金	69,246	70,639	69,246		70,639

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	16,934
預金	
当座預金	3,397
普通預金	653,506
定期預金	100,000
預金計	756,903
合計	773,838

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
国民健康保険団体連合会	622,607
社会保険診療報酬支払基金	421,440
その他	99,370
合計	1,143,418

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
1,317,015	8,692,618	8,866,216	1,143,418	88.58	51.66

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
医薬品	441,258
薬袋・分包紙等	30,221
日用品雑貨品	4,839
合計	476,319

差入保証金

区分	金額(千円)
事業用賃借物件に係る敷金及び保証金	390,849
社員寮賃借物件に係る敷金及び保証金	9,452
その他	5,700
合計	406,002

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
沢井製薬(株)	43,080
東洋ファルマー(株)	7,680
鶴原製薬(株)	2,400
合計	53,162

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成18年3月	17,688
" 4月	18,221
" 5月	17,252
合計	53,162

買掛金

相手先	金額(千円)
アルフレッサ(株)	295,824
(株)スズケン	281,277
平成薬品(株)	176,223
(株)ケーエスケー	175,723
井筒薬品(株)	137,226
その他	380,503
合計	1,446,778

(注) 井筒薬品(株)は、平成18年4月1日社名変更し(株)井筒クラヤ三星堂となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	2月末日
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	8月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-ikkou.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。
なお、端株主の利益配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第20期) | 自 平成16年3月1日
至 平成17年2月28日 | 平成17年5月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号(代表取締役の
異動)の規定に基づくもの | | 平成17年6月15日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第21期中) | 自 平成17年3月1日
至 平成17年8月31日 | 平成17年11月29日
東海財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年5月26日

株式会社 メディカルー光

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	上	田	圭	祐	印
代表社員 関与社員	公認会計士	松	岡	正	明	印
関与社員	公認会計士	石	倉	平	五	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光の平成17年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 5月25日

株式会社 メディカルー光
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 岡 正 明 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蛭 原 新 治 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディカルー光の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディカルー光の平成18年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に次の記載がある。

1. 会社は平成18年3月1日をもって、医薬品卸売事業部門を会社分割し、100%子会社である株式会社メディンー光を設立した。
2. 会社は平成18年5月1日をもって、平安薬局株式会社の株式及び有限会社メデコアの出資持分をそれぞれ100%取得した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。